

令和6年第2回筑西市教育委員会定例会会議録

招集日時	令和6年2月15日(木) 午後2時00分 (開会:午後2時00分 ~ 閉会:午後2時35分)
場 所	筑西市丙360番地 本庁舎3階 筑西市教育委員会302会議室
出席者	教育長:小室高志、教育長職務代理者:塚本真実、教育委員:草間武、教育委員:山口雅敏、教育委員:岡野陽子
欠席者	なし
傍聴者	なし
委員以外の出席者	教育部長:鈴木敦史、次長:池田いずみ、学務課長:根本薫、指導課長:木村成雄、 学校給食課長:濱野訓枝、義務教育学校整備課長:市塚文夫、生涯学習課長:成田佳輝、地域交流センター長:海老澤敦司、 生涯学習センター長:長本敏介 学務課学校総務係課長補佐:木村拓夫、学務課学校総務係主任:根本知尋
議 案	議案第1号 令和5年度筑西市一般会計補正予算(第9号)の市議会提出について 議案第2号 令和6年度筑西市一般会計予算(教育費関係)の概要について 議案第3号 財産の取得に係る議案の市議会提出について (令和7年度小学校新入学児童のランドセル購入) 議案第4号 義務教育学校の開校に伴う関係条例の整備に関する条例の市議会提出について 議案第5号 筑西市立しもだて地域交流センター条例施行規則の一部改正について 議案第6号 筑西市立生涯学習センター条例施行規則の一部改正について
議事の概要	教 育 長: ただ今より、令和6年第2回筑西市教育委員会定例会を開会します。 それでは、2. 議事に入ります。議案第1号「令和5年度筑西市一般会計補正予算(第9号)の市議会提出について」、説明をお願いします。 学 務 課 長: 議案第1号「令和5年度筑西市一般会計補正予算(第9号)の市議会提出について」、ご説明します。 令和5年度筑西市一般会計補正予算第9号につきましては、2月28日開会の第1回市議会定例会に提出予定の議案となります。 補正予算の概要について説明いたします。はじめに、歳入予算補正です。1つ目は、主管課・学務課、項目

・寄附金、金額・6万円の増額補正をお願いするものです。教育関係事業への指定寄附を受けたことから、小学校教育振興事業の歳入に財源充当するものです。2つ目は、主管課・義務教育学校整備課、項目・分担金、金額・86万9千円の減額補正をお願いするものです。下館中学校スクールバスの保護者負担金に係る利用生徒人数の確定に伴い、保護者負担金の金額の見込みがついたため、減額補正をお願いするものです。3つ目は、主管課・義務教育学校整備課、項目・国庫補助金、金額・173万4千円の増額補正をお願いするものです。下館中学校スクールバスの運行に係る、「へき地児童生徒援助費等補助金」の補助対象者の人数の確定に伴い、国庫補助金の金額の見込みがついたため、増額補正をお願いするものです。4つ目は、主管課・義務教育学校整備課、項目・交付金、金額・2,508万6千円の増額補正をお願いするものです。下館南中学校のプール改築工事に対し、「学校施設環境改善交付金」の交付決定を受けたことから、増額補正をお願いするものです。5つ目は、主管課・義務教育学校整備課、項目・寄附金、金額・10万円の増額補正をお願いするものです。教育関係事業への指定寄附を受けたことから、小学校施設営繕事業の歳入に財源充当するものです。6つ目は、主管課・義務教育学校整備課、項目・市債、金額・2,390万円の減額補正をお願いするものです。これは、先ほど説明しました下館南中学校のプール改築工事について、「学校施設環境改善交付金」の交付決定を受けたことから、この交付金を財源充当することにより、市債については減額するものです。7つ目は、主管課・生涯学習課、項目・寄附金、金額・30万円の増額補正をお願いするものです。文化関係事業への指定寄附を受けたことから、寄附金を文化振興基金へ繰り入れるものです。

次に、歳出予算補正です。1つ目は、主管課・学務課、事業名・小学校教育振興事業に、6万円の増額補正をお願いするものです。先ほど歳入の部で説明しました、教育関係事業への指定寄附について、小学校の図書購入費に活用させていただくものです。2つ目は、主管課・義務教育学校整備課、事業名・スクールバス運行事業について、1,192万4千円の減額補正をお願いするものです。スクールバスの運行に係る契約締結に伴い、契約金額が確定したことから、不要額となる1,192万4千円を減額するものです。3つ目は、主管課・生涯学習課、事業名・運動場等管理運営経費に、2,307万円の増額補正をお願いするものです。昨年7月頃に、協和サッカー場において、夜間照明設備の盗難事件が発生したことから、照明設備の復旧工事を行い、夜間貸出を再開できるようにするとともに、防犯設備を導入して、盗難の再発防止を図るものです。

次に、繰越明許費補正です。1つ目は、主管課・義務教育学校整備課、事業名・中学校施設環境整備改修事業、金額330万円の繰越しをお願いするものです。これは、市の公共施設照明のLED化事業のスケジュール見直しに伴い、関城中学校屋内運動場の大規模改造工事に早期に着手するため、年度内に設計業務を委託することとしましたが、年度内の事業完了は困難であるため、翌年度に繰り越すものです。2つ目は、主管

課・生涯学習課、事業名・運動場等管理運営経費、金額2,307万円の繰越しをお願いするものです。歳出の部で説明いたしました、協和サッカー場の夜間照明設備の復旧工事及び防犯対策工事について、3月議会の補正予算議決後に工事を発注することから、年度内の工事完了は困難であるため、翌年度に繰り越すものです。3つ目は、主管課・生涯学習センター、事業名・関城地区公民館施設改修事業、金額394万9千円の繰越しをお願いするものです。黒子公民館の解体に伴い、公民館西側の借地については、整地して地権者に返還する予定ではありますが、現在、解体工事のための現場事務所が設置されており、事務所の撤去は工事が完了する3月以降となることから、借地の整地については年度内の完了が困難であるため、翌年度に繰り越すものです。

説明は以上です。どうぞよろしく申し上げます。

教 育 長： ただいま、議案第1号についてご説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。それでは、議案第1号について、賛成の方は挙手をお願いします。

各 委 員： 【挙手全員】

教 育 長： 挙手全員であります。よって議案第1号について、原案どおり可決いたします。続きまして、議案第2号「令和6年度筑西市一般会計予算（教育費関係）の概要について」、説明をお願いします。

学 務 課 長： 議案第2号「令和6年度筑西市一般会計予算（教育費関係）の概要について」、ご説明します。こちらは、2月28日開会の第1回市議会定例会に提出する予定の、令和6年度筑西市一般会計予算の概要となります。一般会計予算の総額は、482億円、前年度から34億円の増となっています。「歳出」の円グラフについて、左下の緑色の部分ですが、教育費の総額が56億1,874万1千円で、予算全体に占める割合は、11.7%です。

続いて、令和6年度の教育委員会関係の主な予算について、「主要事務事業の概要」に基づいて説明させていただきます。「小・中学校入学祝品支給事業」、予算額は、小学校が3,926万4千円、中学校が1,869万7千円です。この事業は、小中学校の新入学児童生徒に対して、小学校はランドセル及び学用品を、中学校は通学用ヘルメット及び学用品を支給する事業です。

次に、「学校給食センター給食提供事業」のうち、給食費の無償化等に係る予算額として、3億4,791万円を計上しています。学校給食費につきましては、今年度、既に令和6年1月分から3月分までを無償化してい

るところですが、令和6年度におきましても、4月分から、市内在住の児童生徒に係る学校給食費の無償化を実施します。また、食物アレルギーによりお弁当を持参している児童生徒や、市外等の小中学校に通学する児童生徒の保護者に対しては、給食費相当額を助成する「学校給食費助成金」を創設します。

次に、「小中一貫教育推進事業」、予算額は、1,127万5千円です。これまでは、明野地区における義務教育学校の整備を中心に取り組んできましたが、令和6年度の取組としては、「学校の在り方検討委員会」の答申を踏まえて、協和中学校区において、義務教育学校の設置又は小学校の統合による学校の適正配置について、検討を開始します。また、関城中、明野中、協和中及び下館南中の各中学校区において、中学校の屋内プールをそれぞれの学区の小学校が共同で利用する取組を実施します。

次に、「スクールバス運行事業」、予算額は、2億2,977万2千円です。既にスクールバスを運行している下館中学校に加え、令和6年度は、明野五葉学園において、遠距離通学となる児童生徒の通学支援として、スクールバスを運行するものです。運行台数は、下館中学校が2台、明野五葉学園が20台を予定しています。次に、「体育施設管理運営事業」のうち、「ちくせいマラソン大会開催」事業として、予算額、2,400万円を計上しています。「ちくせいマラソン大会」は、令和6年度は第20回記念大会となることから、新たに「ハーフマラソンの部」を新設するなど、リニューアルして実施します。

次に、「地域交流センター改修事業」、予算額は、9億4,000万円です。地域交流センター「アルテリオ」につきましては、建築後20年が経過し、老朽化による不具合等が頻繁に発生していることから、施設の大規模改修を実施し、長寿命化を図るものです。

次に、「関城コミュニティセンター改修事業」、予算額は、1億8,515万2千円です。関城地区の旧河内公民館は、耐震性不足のため令和元年度から利用中止となっていることから、施設の解体工事を行うものです。

次に、「明野幼稚園施設解体事業」、予算額は、2億4,877万3千円です。明野幼稚園につきましては、今年3月をもって閉園となることから、施設の解体工事を実施し、地権者に土地を返還するものです。

所管課ごとに、主要事業を含むその他の事業の事業名及び予算額一覧も掲載させていただいておりますが、事業が多岐にわたりますので、個々の説明は省略させていただきます。

説明は以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

教 育 長： ただいま、議案第2号についてご説明いただきましたが、ご質問等ございましたらよろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、議案第2号について、賛成の方は挙手をお願いします。

各 委 員： 【挙手全員】

- 教 育 長： 挙手全員であります。よって議案第2号について、原案どおり可決いたします。
続きまして、議案第3号「財産の取得に係る議案の市議会提出（令和7年度小学校新入学児童のランドセル購入）について」、説明をお願いします。
- 学 務 課 長： 議案第3号「財産の取得に係る議案の市議会提出（令和7年度小学校新入学児童のランドセル購入）について」、ご説明します。
この議案は、令和7年4月に小学校に入学する児童に対して、入学祝品としてランドセルを贈呈するものです。取得予定価格が2,000万円を超える契約であるため、条例の規定に基づき、議会に提出するものです。この件については、今年1月30日に入札を実施し、1月31日に仮契約を締結したところですので、次の市議会定例会に議案として提出するものとなります。契約単価は、税込みで1個当たり36,080円。契約の相手方は、広沢商事株式会社です。納入期限は、令和7年1月15日としています。これは、来年の入学説明会での配布に間に合うようにするための日程となります。ランドセルの仕様は、牛革製、A4ワイドサイズ、色は、前々回から、黒・赤・キャメルの3色となっております。
説明は以上です。どうぞよろしくをお願いします。
- 教 育 長： ただいま、議案第3号についてご説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いします。
よろしいでしょうか。それでは、議案第3号について、賛成の方は挙手をお願いします。
- 各 委 員： 【挙手全員】
- 教 育 長： 挙手全員であります。よって議案第3号について、原案どおり可決いたします。
続きまして、議案第4号「義務教育学校の開校に伴う関係条例の整備に関する条例の市議会提出について」、説明をお願いします。
- 学 務 課 長： 議案第4号「義務教育学校の開校に伴う関係条例の整備に関する条例の市議会提出について」、ご説明します。
例規制定改廃の概要ですが、令和6年4月1日に明野五葉学園が開校となることから、学校の種類として、これまでの小学校・中学校に加え、新たに「義務教育学校」という学校種が加わります。これに伴い、関係する4件の条例について所要の改正を行うほか、五葉学園の開校に伴う必要な条例の改正を行うものです。まず「筑西市附属機関に関する条例」の一部改正です。教育委員会の附属機関として、「学校の在り方検討委員会」という委員会がありますが、この所掌事項である「小学校及び中学校の適正配置に関する調査・審

議」というところに、「義務教育学校」という文言を加えます。また、義務教育学校の開校準備のために組織した「義務教育学校・明野地区準備委員会」が、明野五葉学園の開校に伴い、その役目を終えるため、これを削除します。

次に、「筑西市特別職の職にある者で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」の一部改正です。非常勤特別職の報酬等を定めた条例ですが、まず、別表第3の説明部分に、「義務教育学校」という文言を加えます。次に、「小中学校学区編成審議会」という組織がありますが、義務教育学校も加わることから、会の名称を「小中学校等学区編成審議会」に改めます。また、新たに「学校産業医」という職を加えます。これは、明野五葉学園が小中一貫の大規模校となることから、教職員の人数が50人を超える見込みとなり、労働安全衛生法の規定により、職員の健康管理を図るため、産業医を置く必要があるためです。

次に、「筑西市暴力団排除条例」の一部改正です。これは、市民環境部市民安全課の所管する事業となりますが、市が設置する中学校において、必要に応じて、暴力団の排除に関する教育が行われるよう適切な措置を講じるとの規定があるため、ここに、義務教育学校の後期課程を加えるものです。

最後に、「筑西市立小中学校学区編成審議会条例」の一部改正です。先ほど、「筑西市特別職の職にある者で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」の一部改正でも説明させていただきましたが、まず、題名を「筑西市立小中学校等学区編成審議会条例」に改めます。また、第1条の改正で、小学校、中学校の後に義務教育学校を加え、これを「小中学校等」と定義し、第2条及び第3条においても、現行の「小中学校」を「小中学校等」に改めるものです。

説明は以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

教 育 長： ただいま、議案第4号についてご説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。それでは、議案第4号について、賛成の方は挙手をお願いします。

各 委 員： 【挙手全員】

教 育 長： 挙手全員であります。よって議案第4号について、原案どおり可決いたします。続きまして、議案第5号「筑西市立しもだて地域交流センター条例施行規則の一部改正について」、説明をお願いします。

地域交流センター長： 議案第5号「筑西市立しもだて地域交流センター条例施行規則の一部改正について」、ご説明します。例規制定改廃の概要ですが、この件は、令和5年7月20日の教育委員会定例会で「筑西市コミュニティセン

ターの設置及び管理並びに地域集会施設との連携に関する条例」案が承認され、令和5年第3回市議会定例会において、同条例が議決となり、令和6年4月1日に施行されることに伴い、「公民館」から「コミュニティセンター」へ表記を変更するなど、筑西市立しもだて地域交流センター条例施行規則の一部を改正するものとなります。

改正内容としましては、まず、別表第2第1項第2号中及び同表第2項第2号中「公民館」を「コミュニティセンター」に変更いたします。次に、令和5年12月21日の教育委員会定例会において承認されました「筑西市コミュニティセンターの設置及び管理並びに地域集会施設との連携に関する条例施行規則」の様式の内容に合わせて、様式第1号及び第2号を変更いたします。様式第1号においては「営利行為の有無」「宣伝等の有無」「飲食の有無」の3項目を確認できるように追加し、様式第2号においては、先ほどの3項目のほか、「市内・市外の別」「入場料等の徴収」を追加しています。これは、「公民館」から「コミュニティセンター」への移行に伴い、関連する施設である地域交流センター、生涯学習センター、コミュニティセンターの規定の整合性を図るものとなります。

説明は以上です。どうぞよろしく申し上げます。

教 育 長： ただいま、議案第5号についてご説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。それでは、議案第5号について、賛成の方は挙手をお願いします。

各 委 員： 【挙手全員】

教 育 長： 挙手全員であります。よって議案第5号について、原案どおり可決いたします。続きまして、議案第6号「筑西市立生涯学習センター条例施行規則の一部改正について」、説明をお願いします。

生涯学習センター長： 議案第6号「筑西市立生涯学習センター条例施行規則の一部改正について」、ご説明します。例規制定改廃の概要ですが、この件は、令和5年7月20日の教育委員会定例会で「筑西市コミュニティセンターの設置及び管理並びに地域集会施設との連携に関する条例」案が承認され、令和5年第3回市議会定例会において、同条例が議決となりました。当該条例が令和6年4月1日に施行されることに伴い、「公民館」から「コミュニティセンター」へ表記の変更、市民利用の平等・公平の観点から、関連施設との施設使用料減免規定の統一化を行うため減免額を見直すなど、筑西市立生涯学習センター条例施行規則の一部を改正するものです。

改正内容としましては、まず、別表第2第1項の表を変更いたします。別表第2第1項、第2号中「公民館が主催する事業」を「コミュニティセンターが主催する事業」に変更し、第3号、第10号、第11号、第12号の減免額を「半額」から「全額」に変更しています。また、現行規則の第9号を削除し、改正案では、各号の順番を変更しておりますが、これらの変更によって、関連する地域交流センター、コミュニティセンターにおける規定の統一化を図るものです。また、別表第2第2項第2号中「公民館」を「コミュニティセンター」に変更しています。

次に、令和5年12月21日の教育委員会定例会において承認されました「筑西市コミュニティセンターの設置及び管理並びに地域集会施設との連携に関する条例施行規則」の様式の内容に合わせて、様式第1号及び第2号を変更いたします。様式第1号及び第2号においては、「営利行為の有無」「宣伝等の有無」「飲食の有無」の3項目を確認できるように追加しています。これは、「公民館」から「コミュニティセンター」への移行に伴い、関連する施設である地域交流センター、生涯学習センター、コミュニティセンターの規定の整合性を図るものとなります。

説明は以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

教 育 長： ただいま、議案第6号についてご説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。それでは、議案第6号について、賛成の方は挙手をお願いします。

各 委 員： 【挙手全員】

教 育 長： 挙手全員であります。よって議案第6号について、原案どおり可決いたします。

続きまして、4. 協議に入ります。(1) その他協議事項について、委員のみなさんから協議したい事項について、なにかございましたら挙手をお願いします。

よろしいでしょうか。

以上をもちまして、令和6年第2回筑西市教育委員会定例会を閉会します。

協 議